

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名   | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1   | 4号機 | 補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置弁6台において、シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。<br>なお、漏えい抑制のため当該装置の上流弁を閉止した。 | GⅢ   |    |
| 2   | 4号機 | 残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)軸受潤滑水弁において、動作不良(閉動作が緩慢)が認められたため、当該弁を点検・修理。                          | GⅢ   |    |
| 3   | 4号機 | 計装用圧縮空気系分岐箱(補機冷却海水系洗浄用(1))において、分岐箱扉に破損(ヒンジピンが折損し扉脱落)が認められたため、当該分岐箱を点検・修理。             | GⅢ   |    |